

# ❖お知らせ❖

## 外来患者様

今般、新型コロナウイルスの流行に伴い、感染経路が不明な感染者がいまだに後を絶たない報道が連日なされております。

このような状況下、当院におきましても外来通院で長時間のバス・電車等を利用する為に患者様やご家族様が知らないうちに感染なされるリスクの低下に配慮するとともに、入院治療中の患者様への感染等、院内に感染が拡がることを防ぐ手立てが必要になっております。

そこで当院でも病状が安定していて、特に対面による主治医の診察を必要としない患者様には、あらかじめ電話による診察を受けられた上で

①先に処方箋情報を患者様ご希望の調剤薬局にFAX等で送付して、薬局で調剤されたお薬を受け取る（院外処方箋は後から薬局に郵送）

②当院で調剤したお薬をご自宅に配送する

の2通りの方法について、従来の受診に加えて対応させていただくことにいたしました。

処方箋郵送料、お薬配送料のご負担や支払い方法等の説明を受けられて同意なされましたら、お申し出により対応いたします。

また電話による診察のあと、処方されたお薬のみ窓口で受け取ることも可能です。

なおご自身の病状により、主治医との対面による診察の継続を必要とされます方は、従来通り受診していただけますので、ご安心下さい。

不明な点がありましたら、窓口にてご説明いたします。

## 【ご注意ください】

○すでにお知らせしておりますように、発熱（37度を超える）、咳などの風邪症状、その他体調不良がある場合は、病院内への立ち入りをご遠慮いただいておりますので受診についてお電話でご相談ください。

○今後の状況次第ですが、さらなる受診困難、配送の遅れ等が発生した場合でも服薬が途切れないよう、お手持ちのお薬に余裕があるうちに早めにご連絡ください。

○上記①、②の方法は、新型コロナウイルス感染拡大により医療機関の受診が困難になっている状況で特別に認められた対策であり、感染収束の目途が立つまでの限定的なものであります。

令和2年4月28日

東京青梅病院院長

権守 仁壽